



# 栃木県公報

令和元（2019）年  
11月14日（木）  
号 外  
第 34 号

## 目 次

### 告 示

○知事指定薬物の指定..... 1

## 告 示

### 栃木県告示第357号

栃木県薬物の濫用の防止に関する条例（平成27年栃木県条例第31号。以下「条例」という。）第13条第1項の規定により知事指定薬物を次のとおり指定するので、同条第4項の規定により告示する。

令和元（2019）年11月14日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 知事指定薬物の名称
  - 1 - （ベンゾフラン-6-イル）-N-エチルプロパン-2-アミン（通称名6-EAPB）及びその塩類
- 2 指定の理由
 

条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、県の区域内において濫用されるおそれがあると認められるため。
- 3 指定の効力発生の日
 

令和元（2019）年11月15日

（薬務課）